

みずほ

広報

mizuho information

2020

4

No.699

おでいで
ピッ!!



令和2年度 施政方針



令和2年3月2日、第1回瑞穂町議会定例会で、杉浦裕之町長が令和2年度の施政方針を発表しました。
そのあらましをお知らせします。

日本経済の先行きについては、生産人口の減少による生産活動の減退に対する不安から、弱含みとなっているものの、雇用・所得環境の改善など各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことに期待しています。しかし、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響は大きく、特に中小企業活動の動向に十分注意する必要がありますと考えます。また、通商問題を巡る海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があります。

予算の全体像

令和2年度的一般会計予算規模は、144億3900万円です。令和元年度当初予算166億3100万円に比べ、21億9200万円、13・2パーセントの減となりました。

新庁舎建設や、町営東長岡住宅外壁等改修工事のほか、大規模な建設事業が終了したことにより予算額が減ったものです。

歳入歳出の特徴

歳入では、町税で、個人町民税、法人町民税とも令和元年度決算見込みと同程度の収入となり、引き続き普通交付税不交付団体となるものと想定しています。

一方、歳出では、新庁舎建設事業は令和2年7月に完了予定ですが、昨年10月1日からの消費税増税および会計年度任用職員制度開始に伴う人件費、台風第19号に対する復旧工事などに要する歳出額の増加が見込まれます。

また、区画整理事業などの普通建設事業、公共施設改修および社会保障の必要経費の財源を確保しなければならず、歳入を補つため、基金を活用するとともに、各種事業に関する国および東京都の補助金を得て、財源を措置するものです。

「MIZUHO 2020記念事業」の展開

令和2年度は、昭和15年に瑞穂町が誕生し、元狹山村の合併を経て、80周年となることから、住民と共に、町の歩みを振り返り、未来をしっかりと考える契機とするため、「MIZUHO 2020記念事業」を展開する経費を見込んでいます。

健康で元氣なみずほ

保健・福祉分野の施策を包括する地域保健福祉計画を改定し、超少子高齢社会における課題に対応するための施策をさらに充実します。

子どもから高齢者までの健康を願い、子どもの任意予防接種の対象に口タウウイルス予防接種を加えるとともに、高齢者の肺炎球菌予防接種の助成回数を拡充します。また、保健師および管理栄養士による各地域での保健活動をさらに強化し、病気の予防を図ります。

加えて、地域内での児童および高齢者の孤立と孤食を防ぐことを目的とした仮称「朝力フエ」を試行するとともに、住民自らの健康づくりに活用していただくため、ポケットパークに健康器具を増設します。

高齢者の支援では、令和3年度から開始する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を改定するとともに、地域包括ケアシステムの中核機能を担う高齢者支援センターのさらなる強化を図ります。

ります。また、全地域の人々の協力を得て、介護予防・日常生活支援総合事業を継続するほか、認知症の高齢者を見守るための新たなシステムを開始します。

障害福祉計画および障害児福祉計画の改定に取り組むとともに、昨年10月に開設した「権利擁護センターみずほ」の事業を通じて、知的障がいや精神障がいのある方、認知症などの判断能力が十分でない方が、不利益を被ることのないよう支援を進めます。

子育て支援では、子ども・子育て支援事業計画で計画した事業を進め、特に達成目前である保育園の「待機児童0」を目指し、保育園・幼稚園の協力を得て、対策をさらに強化します。

「学童保育クラブ待機児童0」にも取り組み、第二学童保育クラブの移転を含めた対策の検討を進めます。さらに、児童に健全な遊びを提供する環境を整えるため、あすなろ児童館等複合施設の空調設備復旧工事を行います。また、10月から義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、子どもたちの健やかな成長を支えます。



▲あすなろ児童館での事業

一人ひとりが輝くみずほ

教育基本計画で位置付けられた施策に要する経費を確保し、特に子どもたちの学力向上のため、これまで取り組んできたフューチャースクールを地域の協力を得ながら改善し、児童・生徒の学力定着の環境づくりをさらに推進します。また、ICT機器を活用した教育活動を実施するための環境整備を引き続き進めるほか、全小・中学校施設の長寿命化個別計画を策定します。

図書館を住民のくつろぎと、快適な学びの場として機能させる環境を整えるため、住民の意見を取り入れた実施設計を行い、改修工事に着手します。

魅力ある温かいみずほ

地域の活性化と地域防災力を高めるため、町内会などの地域づくり事業の支援や町内会の加入を促進するほか、多世代間の協力と交流を促すことで、長期総合計画の基本理念である「自立と協働」を浸透させる各種事業の推進に努めます。

産業振興では、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸を踏まえ、大規模事業の効果を瑞穂町が享受し、町の能力を十分に発揮できるよう新たな施策の展開を目指します。都市農業活性化に向け、意欲ある農業者への支援を図るほか、農業振興計画を改定します。

また、産業振興ビジョンおよび工業振興計画を改定し、長期総合計画と協調した10年間の具体的目標を定めます。

安全・安心やさしいみずほ

これまでの災害対応力の強化の取組は、一定の成果を見せ、災害対策拠点

快適で美しいみずほ



▲多摩都市モノレール

利便性と活性化に大きく寄与する多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸に、東京都がその大きな一歩を踏み出すこととなりました。早期開業を住民の皆さまや他市と協力して、東京都および関係団体に一層精力的に働きかけるとともに、町が負担する財源確保に取り組みます。この変化も捉え、土地利用と都市基盤整備などの在り方を示す都市計画マスタープランの改定を行

計画の総合的な推進

自立した町を形成するため、令和元年度に実施した基礎調査、住民意識調査などの結果を踏まえ、Society 5.0の推進および国連の持続可能な開発目標SDGsへの貢献といった社会的要請を的確に捉え、未来の町の姿を住民と共に描き、次期長期総合計画を策定します。

数多くの施策および事業の中から新年度に新たに取り組むことを中心に施政の方針を申し上げますが、全職員は、より効率的で効果的な行財政運営を基本に、令和2年度予算を編成しました。

今から42年前に策定された第1次「瑞穂町まちづくり総合計画」では、「みんなが健康にあふれ、いきいきとして働くことに喜びを持ち、冷静に権利と義務をわきまえ、社会的連帯感と協調性に富み、地域を愛し、瑞穂町を愛する人々であってほしいと願います。人の尊さがにじみ込み、しみ出てくるような町づくりが必要だと考えます。」と書かれていました。行政活動は、時代にあわせて少しずつ形を変えるものの、過去、現在、未来に一貫して流れる行政の理念は、変わることはありません。これからもまちづくりの先頭に立ち、住民の付託に応えられるよう、努めてまいります。

問合せ

企画課
☎557-7468

●令和2年度 **まちの予算**

～総額について～

●令和2年度会計別予算内訳と前年度との比較

会計名		令和2年度	令和元年度	比 較	伸び率
一般会計		144億3,900万円	166億3,100万円	△21億9,200万円	△13.2%
特 別 会 計	国民健康保険会計	35億4,135万円	37億4,219万円	△2億 84万円	△5.4%
	駅西地区画整理会計	11億1,686万円	15億3,415万円	△4億1,729万円	△27.2%
	介護保険会計	23億9,368万円	23億8,213万円	1,155万円	0.5%
	後期高齢者医療会計	7億3,722万円	7億 450万円	3,272万円	4.6%
	殿ヶ谷財産区会計	412万円	416万円	△4万円	△1.1%
	石畑財産区会計	1,351万円	1,417万円	△66万円	△4.7%
	箱根ヶ崎財産区会計	770万円	869万円	△99万円	△11.4%
	長岡財産区会計	78万円	79万円	△1万円	△1.0%
	特別会計計	78億1,522万円	83億9,078万円	△5億7,556万円	△6.9%
	合 計	222億5,422万円	250億2,178万円	△27億6,756万円	△11.1%

※財産区特別会計を含めて記載しています。 ※伸び率は千円単位の端数を含めて計算しています。

下水道事業会計	収入	支出
収益的収支	12億8,093万円	11億9,689万円
資本的収支	4億4,414万円	6億 836万円

※下水道事業会計は公営企業会計に移行しました。

◆予算額について

一般会計予算額は、144億3,900万円となり、前年度より21億9,200万円(13.2%)の減額となりました。

新庁舎建設事業のうち建物部分や、町営東長岡住宅外壁等改修工事など、大規模な建設事業が終了したことが主な減額要因です。なお、町税については全体で67億1,975万円、前年度より2億4,462万円(3.5%)の減額を見込みます。

また、特別会計を含めた予算総額は、222億5,422万円となり、前年度より27億6,756万円(11.1%)の減額となりました。

予算の使い道 令和2年度の主な事業 ～施政方針に沿って各事業を展開していきます～

健康で元気なみずほ

保健・医療など

- 福生病院企業団運営および建設負担金……………2億4,052万円
- 予防接種事業……………7,979万円
- がん検診事業……………3,434万円
- 出産・子育て応援事業……………478万円

児童・障がい者・高齢者福祉など

- 障がい者への介護給付事業……………7億 909万円
- 保育園運営業務(待機児童0対策)……………2億5,957万円
- あすなろ児童館等複合施設空調機能復旧工事…1億4,412万円
- 学童保育クラブ運営事業……………5,875万円
- シルバー人材センター支援事業……………3,129万円
- 福祉バス運行運営委託事業……………2,770万円
- ひとり親家庭等医療費助成事業……………2,119万円
- 権利擁護推進事業……………1,644万円
- 地域保健福祉計画策定委託料……………461万円
- 障害福祉計画策定委託料……………344万円
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料 248万円

一人ひとりが輝くみずほ

学校教育など

- 学校施設整備事業(ICT整備)……………1億7,523万円
- 小中学校学力向上事業……………2,021万円
- 学校施設長寿命化計画策定業務委託料……………959万円
- 幼稚園等保護者負担軽減事業……………750万円
- 高等学校等入学時奨学金……………240万円

スポーツ・レクリエーション・文化・芸術など

- 図書館改修事業……………1億3,417万円
- 郷土資料館維持管理事業……………6,058万円
- スポーツ推進事業……………996万円
- 青少年国際交流事業……………119万円

魅力ある温かいみずほ

農業・商工業・観光など

- 農業振興事業……………4,177万円
- 商工業振興事業……………3,790万円
- MIZUHO 2020記念事業……………1,458万円
- 観光イベント事業……………711万円

コミュニティ・都市交流・国際化など

- 地域コミュニティ等振興事業……………3,824万円
- 国際化推進事業……………700万円

安全・安心やさしいみずほ

安全・安心など

- 防災行政無線デジタル化事業……………2億1,266万円
- 交通安全施設整備事業……………6,333万円
- 地域防災計画改定等業務委託料……………1,807万円
- 防犯パトロール委託事業……………1,615万円
- 電気自動車購入(4台)……………818万円
- 防犯灯設置事業……………392万円
- 防犯カメラ設置事業……………335万円
- 気象観測装置借上料……………277万円
- 消防資材運搬車購入……………104万円

循環型社会・環境保全など

- ごみ収集事業……………2億2,234万円
- エコパーク管理運営事業……………1,714万円

快適で美しいみずほ

土地利用・土地区画整理など

- 駅西土地区画整理事業特別会計繰出金……………4億4,983万円
- 殿ヶ谷土地区画整理組合助成金……………2億円
- 都市計画マスタープラン改定委託料……………900万円

住宅・公園・道路など

- 町道改修および舗装工事……………1億2,526万円
- 地域公共交通の在り方検討……………641万円
- 住宅関係(耐震・改修等)助成事業……………350万円
- 特色ある公園の整備事業……………253万円

総合計画を推進するために

広報・広聴・広域行政など

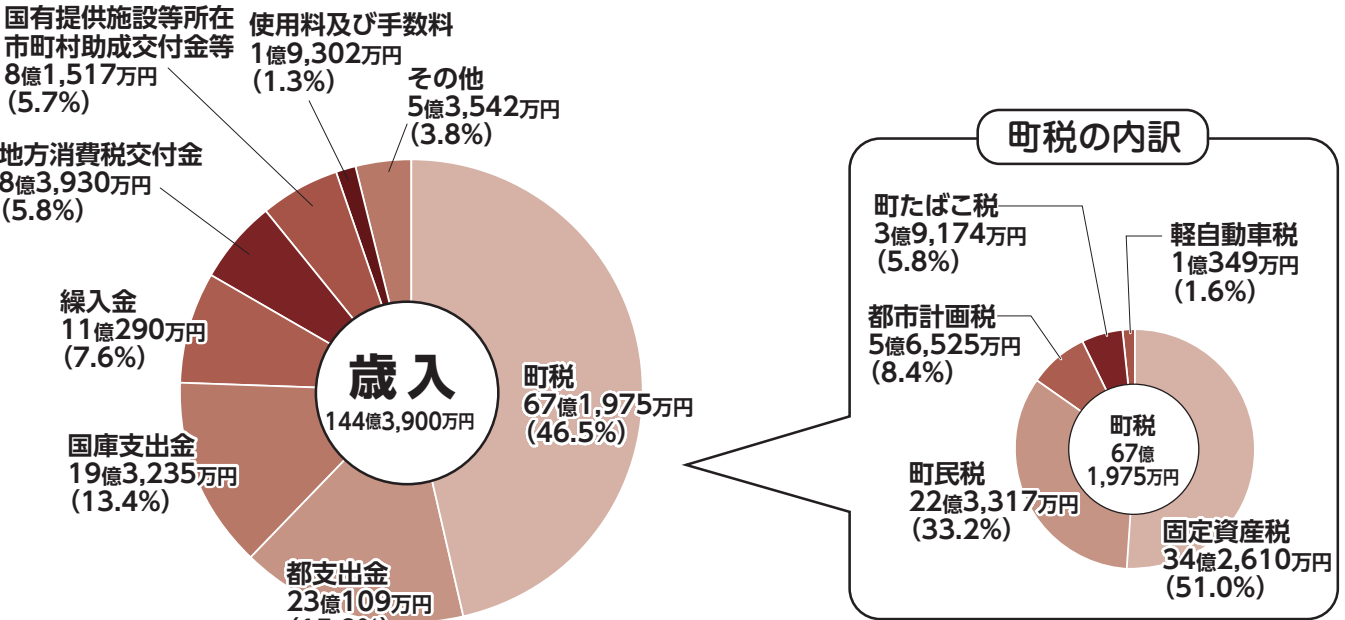
- 新庁舎建設事業……………1億1,610万円
- 長期総合計画策定支援業務委託料……………959万円
- 広報番組制作放送業務委託料……………483万円

総額
222億5,422万円

一般会計 (前年対比 11.1%の減)

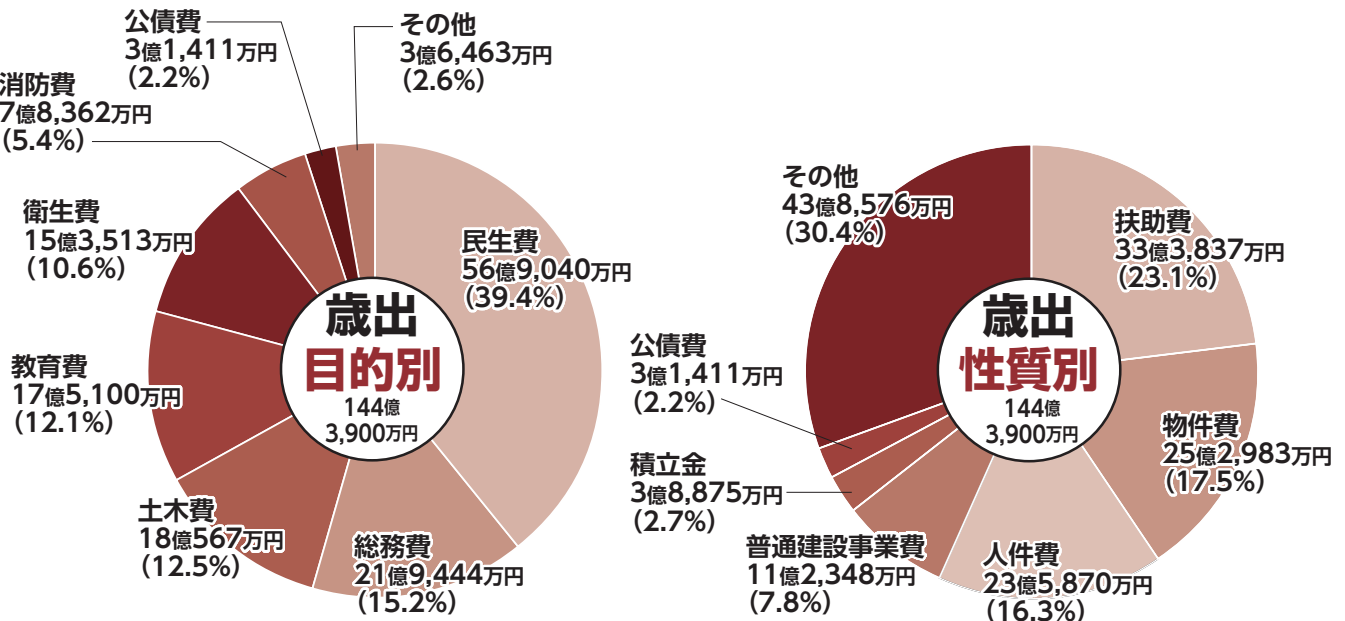
144億3,900万円
(前年対比 13.2%の減)

一般会計の歳入と歳出の内訳は、円グラフのとおりです。
() 内の数字は構成比



自主財源 82億7,515万円(57.3%) 依存財源 61億6,385万円(42.7%)

※自主財源は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合算額です。



「モノレールを呼ぼう 瑞穂の会」
設立式典延期のお知らせ

4月19日(日)に予定していた「モノレールを呼ぼう 瑞穂の会」設立式典は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、延期します。

延期後の日程は未定ですが、「モノレールを呼ぼう 瑞穂の会準備会」では、引き続き会員を募集しています。皆様の入会をお待ちしています。

入会方法について、詳しくは広報みずほ3月号またはホームページをご覧ください。

問合せ 秘書広報課 ☎557—7476



3月16日始発から、立川バスのダイヤ改正がありました

詳しくは、立川バスのホームページをご覧ください。また、イオンモール発のバスが箱根ヶ崎駅西口行きから箱根ヶ崎駅東口行きに変わりました。ご注意ください。

問合せ 立川バス(株) 午前9時～午後5時50分 ☎524—3111

<https://www.tachikawabus.co.jp/>

問合せ 秘書広報課 ☎557—7476



J R八高線 箱根ヶ崎駅時刻表

問合せ JR 東日本ホームページ「箱根ヶ崎駅 時刻表」
<http://www.jreast-timetable.jp/timetable/list1222.html>



3月14日にJ R東日本のダイヤ改正がありました。公共交通機関の利用は、健康増進や環境負荷の軽減につながります。また、利用者が増加することで、設備や本数の拡充の必要性をアピールすることができます。移動の際にはできるだけ公共交通機関を利用しましょう。

上り（拝島・八王子方面）								下り（高麗川・川越方面）											
土曜・休日			平日			時		平日			土曜・休日								
30			31			5	09	39	50	高	09	39	53						
44	24	03	54	東42	25	03	6	12	25	高	38	52	12	33	52	高			
53	東◇	35	24	08	53	30	東	18	06	7	05	31	53	07	24	50			
58	36	12	24			05	8	14	33	55	13	35	59						
50			43	18	00	9	19	43				10	40						
50			50			21	10	08	39				08	39					
50			50			20	11	09	39				09	39					
50			50			20	12	09	39				09	39					
50			50			20	13	09	39				09	39					
50			50			20	14	09	39				09	39					
50			50			20	15	09	39				09	39					
51		20	49			20	16	08	38				08	38					
51	20	▼00	▼	57	40	20	17	18	40				10	41	高				
40			49			16	18	15	49				18	41					
42	17	03	34	拝▼	23	11	19	11	34	50	03	27	51						
41			56	21	00	00	20	10	37	高	56	16	28	高	52				
拝	47	20	02	拝	43	20	08	21	31				31						
拝	59	37	11	39			11	22	00	39				00	37				
19			19			07	23	06	46	高	07	46	高						

無印…八王子行 拝…拝島行 東…快速東京行
◇…青梅特快東京行 ▼…箱根ヶ崎始発

無印…川越行 高…高麗川行

「瑞穂町都市計画マスタープラン 全体構想（素案）」意見募集について

町では、平成26年3月に改訂した瑞穂町都市計画マスタープランについて、町を取り巻く社会状況の変化に対応した改定案の策定作業を進めています。今回、全体構想（素案）を取りまとめましたので、この案に対する皆さまのご意見をお寄せください（頂いたご意見は、策定の参考とします）。

公表する資料 瑞穂町都市計画マスタープラン 全体構想（素案）

公表場所 ▶庁舎1階情報公開コーナー
▶武蔵野・元狭山・長岡の各コミュニティセンター
▶図書館
▶町ホームページ

公表・意見募集期間 4月10日(金)～30日(木)

提出先 瑞穂町 都市整備部 都市計画課 計画係
〒190—1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
☎556—3401
✉toshikei@town.mizuho.tokyo.jp

提出方法 意見提出の様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号（団体・企業の場合はその名称、代表者の氏名および電話番号）を明記の上、郵便、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。また、直接担当部署にお持ちいただいても結構です。
※電話による意見提出はできません。
※頂いたご意見に対して、個別に回答はしませんので、ご了承ください。

問合せ 都市計画課 ☎557—0599

まちづくり懇談会

都市計画マスタープランの地区別構想の策定に向けて、懇談会を開催します。全体構想（素案）の説明を行うほか、地区ごとのまちづくりについて皆さんで意見交換する場を設けます。ぜひ、ご参加ください。

4月21日(火)	午後6時30分～8時	武蔵野コミュニティセンター 第一学習室
4月23日(木)	午後6時30分～8時	長岡コミュニティセンター 学習室
4月27日(月)	午後6時30分～8時	元狭山コミュニティセンター 学習室
4月29日(祝)	午前10時30分～正午	瑞穂町民会館 第2会議室

※受付開始時間は、開会15分前からです。

内容 ▶瑞穂町都市計画マスタープラン 全体構想（素案）の説明
▶意見交換 地区ごとのまちづくりの現状と課題など

問合せ 都市計画課 ☎557—0599

地域の絆をつくりませんか？
～安全で安心な暮らしへの第一歩～

町内会・自治会とは、地域に住む人々が、互いに支えあい気軽に協力できる温かい人間関係を育みながら、住みやすい地域づくりを目指し、活動に取り組んでいる自主的な団体です。皆さまが安全に、そして安心して暮らせるために次のような活動をしています。

【防災活動】 防災訓練や防災パトロール、防災資器材の配備 など

【防犯活動】 防犯パトロールや春秋の交通安全運動 など

【情報交換】 町や町内会・自治会のイベント情報を回覧板や掲示板で提供 など

【親睦活動】 誰でも気軽に参加できる納涼祭、盆踊り大会 など

【環境美化運動】 缶やビンなどの資源の回収や町内清掃 など

【町内会・自治会に加入するには】

▶お住まいの地域の町内会長・自治会長へ加入の意思をお伝えください。

▶気軽に加入の意思を示す手段として、はがきタイプの加入申込書もあります。

※お住まいの地域の町内会長・自治会長の連絡先、加入方法、活動内容などについては、地域課へお問い合わせください。

問合せ 地域課 ☎557—7608





町をより良くする提案を
お待ちしております

町では、地域の課題や多様化するニーズに対して、住民の皆さまと一緒に考え連携しながら、解決することを目指しています。

そこで、地域の課題解決につながる事業提案を町民の皆さまから募集します。活動団体と町で意見交換を経て、町で協力できることを明確にし、団体の活動を支援します。

住民の皆さまからの魅力的な提案をお待ちしています。

対 象 次のすべての要件を満たす事業

▶活動団体が設定した地域の課題などについて、町と協力することで課題解決を図ろうとするもの

▶公益性が高く、具体的な効果・成果が期待できるもの

▶最終的な成果目標が明確で、町内で実施されるもの

※協働事業について詳しくは、地域課や町ホームページで公開している「協働事業ガイドライン」をご覧ください。

※事業に対する助成金の交付はありません。

問合せ 地域課 ☎557—7608



7 広報みずほ 令和2年4月号

広報みずほ 令和2年4月号 6

羽村・瑞穂地区学校給食センター
会計年度任用職員募集

【調理師】

応募資格 調理師の資格を所持している方

勤務時間 午前8時～午後4時

勤務内容 給食調理・食器洗浄など

報 酬 時給1,300円・期末手当

※社会保険加入対象・通勤手当別途支給

【調理補助、食器洗浄作業、一般事務補助】

勤務時間

▶調理補助 午前8時30分～11時30分

▶食器洗浄作業 午後1時～4時

▶一般事務補助 午前9時～午後4時

報 酬 時給1,020円（一般事務補助は期末手当支給）

※通勤手当別途支給

雇用期間 5月1日～令和3年3月31日

（勤務成績により更新あり）

募集人数 どちらも若干名

選考方法 履歴書・面接

勤 務 日 月～金曜日（祝日を除く）

※年次有給休暇有

※学校の長期休業期間中は勤務日数が少なくなります。

応募方法 土・日曜日、祝日を除く午前8時から午後4時

45分までに、履歴書を応募先に持参または郵

送でご提出ください。

調理師枠を希望の方は、資格証明書（写し）

もお持ちください。

応募期間 4月1日(水)～17日(金)

応 募 先 〒205—0023 羽村市神明台4—2—19

羽村・瑞穂地区学校給食組合 給食課職員係

問 合 せ 羽村・瑞穂地区学校給食センター

☎554—2084

一般木造住宅の耐震化助成制度

昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の住宅は、震度6以上の揺れを想定した耐震基準で設計されていません。

町では、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断・耐震改修・簡易耐震改修（耐震シェルター等設置）の費用の一部を助成しています。

※町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください。

助成対象工事	助成限度額(助成割合)
耐震診断	10万円(費用の2分の1)
耐震改修	100万円(費用の2分の1)
耐震シェルター等設置	50万円(費用の10分の6)

問合せ 地域課 ☎557—7610

お詫びと訂正

「広報みずほ」3月号に誤りがありました。
お詫びして、訂正いたします。

4 ページ、「令和 2 年度 指定収集袋（ごみ袋）の交付について」の記事

正しい表記は、【「児童扶養手当または特別児童扶養手当受給世帯」】です。

みずほ青空市

日 時 4月19日(日)（雨天中止）午前9時～午後1時

場 所 みずほエコパーク 管理棟前広場

※猫の里親会も同時開催します（午前9時～正午、雨天決行）。

【出店者募集 5 月 17 日(日)開催分】

申込期限 4月30日(木)※出店料無料

リサイクルプラザを見学してみませんか

リサイクルプラザでは、ごみの搬入状況や作業風景の見学など、ごみの減量や分別の仕方の啓発を行っています。

また、リサイクル品の展示販売や太陽光発電、太陽光採光システムといった環境に配慮した取組も行っています。

開館時間 平日、毎月第1日曜日 午前8時30分～午後5時

見 学 平日のみ

※団体の場合は、事前に予約をしてください。

【リサイクル品（主に家具類）展示販売】

▶毎月1日に当月分を展示し、15日まで受け付けます。

▶複数申込みの品物は、抽選で販売します。

▶申込みは1人3品まで

問 合 せ リサイクルプラザ ☎557—5364

町民農園利用者募集（追加募集）

自分で育てた野菜を収穫し、食べてみませんか。

貸出期間 5月1日～令和4年12月末（2年8カ月）

対 象 町内在住で、町税などを滞納していない方

持 ち 物 印鑑

申 込 み 4月1日(水)から10日(金)までに直接産業課へ

※土・日曜日を除く。

抽 選 日 4月11日(土) 午前9時30分～正午

4月13日(月) 午前8時30分～午後5時

※応募区画が貸出区画数を上回った場合は抽選となります。

※区画の場所は、抽選により決定します。

問 合 せ 産業課 ☎557—7630

マイナンバー申請サポート

平 日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

休 日 4月26日(日)、5月31日(日)、6月28日(日)

※休日はすべて午前9時から正午まで

※日曜日のため、通常の窓口業務は行いません。

場 所 住民課

持ち物 マイナンバー通知カード、本人確認のできる書類
（運転免許証、パスポートなど）

問合せ 住民課 ☎557—7548

正

【児童扶養手当または特別児童扶養手当受給世帯】

証書の写しを提出してください。証書の写しを提出しないと交付できませんので、事前にコピーをしてください。

問合せ 秘書広報課 ☎557—7497

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【臨時休館】 4月6日(月)～10日(金)

【教室案内】 ①フラダンス教室…毎週水曜日 午後1時～2時

②ヨーガ教室…毎週木曜日 午後1時30分～2時30分

費 用 ①、②とも、町内在住の方800円、その他の方1,100円

☎https://www.nishiei.or.jp/freshland/

第16回 平和のメッセージ入賞者等のご紹介

町では、世界の恒久平和を願い、戦争のない平和な社会を実現するために、平成16年度から平和のメッセージを募集しています。

令和元年度も次の通り多数の応募がありました。

▶小学生の部 341点 ▶中学生の部 575点

▶高校・一般の部 6点 ▶合 計 922点

平和への願いや想いが込められた素晴らしい作品の入賞者(佳作含む)を紹介します(敬称略)。

【小学生の部】

最優秀賞 町田 結香（五小・6年）

優 秀 賞 末吉 来楓（四小・5年） 上原 彩楓（四小・6年）

佳 作 横戸 沙記（一小・4年） 栗原 恋寧（三小・6年）

佐々木 蓮（四小・5年） 杉本 蓮也（四小・5年）

前田 翔太（四小・5年） 高久 綾 （四小・5年）

斗澤 彩花（四小・6年）

【中学生の部】

最優秀賞 中島 華煉（瑞中・2年）

優 秀 賞 徳丸 遙香（瑞中・2年） 渡邊 朝陽（二中・3年）

佳 作 鳥海 茉央（瑞中・1年） 高野 愛彩（瑞中・1年）

野口 義貴（瑞中・1年） 竹原 由夏（瑞中・1年）

細瀨 環那（瑞中・2年） 中山 琉唯（二中・1年）

井上 采美（二中・2年）

【高校生・一般の部】

最優秀賞 池田 美江子

優 秀 賞 小山 時夫 石川 朝子

問合せ 企画課 ☎557—7469



※教室と入浴3時間のセット料金です。

※回数券、サービス券などは利用できません。

問合せ フレッシュランド西多摩

☎570—2626

※公式サイトもご覧ください。

☎https://www.nishiei.or.jp/freshland/

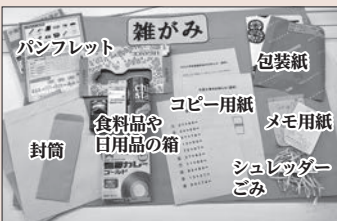


ごみを減らすために、ちょっと一手間
のご協力を

普段なにげなく燃やせるごみに入れているものの中には、資源として分別できる雑がみなどが含まれています。コピー用紙・メモ用紙・お菓子や食品の紙箱・包装紙・封筒・パンフレットなどは、「雑がみ」として分別し紙類の日に出していただきますようご協力をお願いします。

問合せ 環境課

☎557—7706



みずほエコパーク管理運営委員会委員募集

みずほエコパークの管理運営などに関することを協議していただく「みずほエコパーク管理運営委員会」の委員を募集します。

募集人員 1人

応募資格 町内在住・在勤の18歳以上の方で、みずほエコパークに関心があり、現在、町の審議会などの委員に委嘱されていない方

※応募に当たっては、レポート「私が考えるエコパークの活用アイディア」と題した内容(400字詰め原稿用紙1枚以上)の提出が必要です。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ 環境課 ☎557—7706



4月1日付 町職員人事異動

〔 〕内は旧所属。係長・係員は省略。

【部長級】

◆企画部長 大井 克己〔住民部長〕

◆住民部長 横沢 真〔福祉部長〕

◆福祉部長 福島 由子〔福祉部 健康課長〕

【課長級】

◆福祉部 健康課長

工藤 洋介〔企画部 企画課 企画係長〕

【3月31日付退職】

◆福井 啓文〔企画部長〕

問合せ 総務課 ☎557—7492

福祉

20歳を迎える手帳（身体・知的）をお持ちの方（ご家族）へ

発達障がい相談

発達障がいについて、お悩みをお持ちの方に対して、心理職が悩みや不安に寄り添います。

予約受付 月～金曜日
午前8時30分～午後5時

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 TEL557-0574

発達障がい相談

発達障がいについて、お悩みをお持ちの方に対して、心理職が悩みや不安に寄り添います。

予約受付 月～金曜日
午前8時30分～午後5時

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 TEL557-0574

発達障がい相談

発達障がいについて、お悩みをお持ちの方に対して、心理職が悩みや不安に寄り添います。

予約受付 月～金曜日
午前8時30分～午後5時

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 TEL557-0574

戦没者などのご遺族の皆さまへ
第十一回特別弔慰金が支給されます

対象 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方（戦没者などの妻や父母など）がいらない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者などの子

3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

4 1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができません。

問合せ 福祉課 TEL557-7620

肝がん・重度肝硬変医療費助成制度

対象 次のいずれも満たす方
▼都内に住所があり、B型C型肝炎ウイルスに起因した肝がん・重度肝硬変と診断され、指定医療機関に入院している方
▼申請日より前の11カ月以内に、入院費が一定額を超えた月が、3カ月以上ある方
▼肝がん・重度肝硬変の治療研究への協力を同意している方
※保険証の負担割合などによって、申請できない場合があります。
手続きに必要なものについては、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 TEL557-0574

障害者庁内実習事業のお知らせ

町では、就労を目指している障がい者に対して、実習の場を提供しています。就職するには自信が持てない方や、働く感覚を取り戻したい方など、お気軽にご相談ください。

時間 午前9時30分～午後5時

※年末年始、土・日曜日、祝日を除く

場所 役場福祉部ほか

※実習内容は、面談をしながら適宜変更します。

問合せ 障害者就労支援センター TEL568-0139

東京2020大会期間中
高速道路料金がか上乗せ対象外になる手続について

大会期間中、首都高速道路の料金上乗せが予定されています。対象車両は、事前申請により料金が上乗せ対象外になります。

対象 障害者手帳の交付を受けている方が運転または同乗する車両
※ETC搭載車限定
※障害の種類・程度は不問。また、すでに有料道路の障害者割引制度の適用を受けている方は申請不要。

申請方法 福祉課で申請用紙を受け取り、添付書類と共に東京都に郵送してください。

※添付書類については、申請用紙をご確認ください。

申請期限 5月22日(金)まで(消印有効)

※7月に第2期申請期間も設ける予定です。5月22日(金)までに申請された方はオリンピック（7月20日～8月10日）とパラリンピック（8月25日～9月6日）両期間が上乗せ対象外です。

問合せ 福祉課 TEL557-0574

パートナー PARTNER

～瑞穂町は男女共同参画社会を推進します～

～一人ひとりが共につくる地域社会をめざして～ 第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画を策定しました！

この計画は、女性も男性も性別によって差別されることなく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、あらゆる分野に責任を持って参画する「男女共同参画社会」の実現を目指して、町の取り組むべき施策を具体的かつ計画的に示しています。

今回の第6次行動計画策定に当たっては、住民の方で構成される「瑞穂町男女共同参画社会推進委員会」からの提言を尊重して策定しました。

※この計画書は、役場情報公開コーナーまたは町ホームページで閲覧できます。

計画の期間 令和2年度から6年度まで（5年間）

問合せ 企画課 TEL557-7469

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

(1)男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成
(2)ワーク・ライフ・バランスの推進
(3)あらゆる分野での男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

(4)あらゆる暴力の根絶
(5)防災における男女共同参画の推進

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

(6)計画の推進

後期高齢者医療制度 令和2年度保険料について

被保険者の皆さまが病気やけがをしたときの医療費などの支払いに充てるため、医療費の自己負担分（1割又は3割）を除いた医療給付費の約1割を保険料として納めていただきます。残りの約5割を公費（国・都・区市町村）、約4割を現役世代からの支援金で負担します。

保険料率は、法令に基づき2年間の医療給付費等に応じて定めることになっています。令和2・3年度（令和2年4月1日～令和4年3月31日）の保険料率は、令和2年1月の広域連合議会において、以下、「保険料の決め方」の通り議決されました。

保険制度の安定的な運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

保険料の決め方

保険料は、被保険者1人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

均等割額 被保険者1人当たり 44,100円 + 所得割額 賦課のもととなる所得金額※1 × 所得割率 8.72% = 保険料額（年額） 100円未満切捨て（限度額 64万円）

※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減には所得の申告が必要となる場合があります。

①均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

国により特例として実施されてきた総所得金額等の合計額が33万円以下の方の軽減は、8割または8.5割から見直されました（表1※2）。

※65歳以上（令和2年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円（高齢者特別控除額）は所得割額の計算では適用されません。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

※世帯の判定は毎年度4月1日時点（年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時）で行います。

②所得割額の軽減（東京都後期高齢者医療広域連合独自の政策）

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに、所得割額を軽減しています（表2）。

表1 総所得金額等の合計が下記に該当する世帯 軽減割合

33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない 7割※2

33万円以下で上記に該当しない ※2 7.75割

33万円 + (28.5万円×被保険者の数) 以下 5割

33万円 + (52万円×被保険者の数) 以下 2割

表2 賦課のもととなる所得金額 軽減割合

15万円以下 50%

20万円以下 25%

③被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで、会社の健康保険など（国保・国保組合を除く）の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

なお、低所得による均等割額の軽減（表1）に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

問合せ （土・日曜日、祝日を除く）
▶制度のこと 広域連合お問合せセンター TEL0570(086)519(IP電話、PHSの方は TEL03(3222)4496)
FAX 0570(086)075
▶個別のご相談 住民課 TEL557-7578

認知症予防に
「いきいき脳の健康教室」

説明会 4月22日(水) 午前10時30分～
※1、2クラス合同で、ふれあいセン
ターで行います。

教室 いずれも水曜日(全12回)
5月13日、20日、27日
6月3日、10日、17日、24日
7月1日、8日、15日、22日、29日

時間
1クラス 午前10時～10時45分
2クラス 午前11時～11時45分

場所 シルバーまちかど

対象 1人で教室に通え、説明会と
原則全日程に参加できる、お
おむね65歳以上の方

定員 定員12人(申込順)

費用 無料

申込み 4月3日(金)から高齢者福祉課へ
TEL557-7623

ゴールデンウィーク中の
福祉バスについて

5月4日(月)から5月6日(水)までの
間、運休します。なお、7日(木)から
は通常運行します。

問合せ 高齢者福祉課
TEL557-7623

社会福祉協議会
TEL557-0159

令和元年度 一円玉寄付金箱
ご協力ありがとうございました

皆さまからの温かいご協力により、
総額32万8136円もの多くの寄付金
が集まりました。

この寄付金は、地域での社会福祉
活動に有効活用させていただきます。

高齢者福祉センター寿楽
TEL556-1120

男の料理道

日程 いずれも金曜日(全8回)
5月8日、22日、6月5日、19日、
7月3日、17日、8月7日、21日

時間 午前10時～午後0時30分

場所 高齢者福祉センター寿楽
町内在住で60歳以上の男性

対象 12人

定員 4000円(材料代など)

費用 講師 長野真奈美さん(管理栄養士)
持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタ
オル、筆記用具

申込み 4月7日(火)から12日(木)までに、
電話または直接寿楽へ

※応募者多数の場合は抽選となります。

子育て

児童扶養手当、特別児童扶養
手当の金額が変わります

令和2年4月分から、児童扶養手
当と特別児童扶養手当の額が次の通
り変わります。

児童扶養手当	本体額	全部支給	42,910円	43,160円
		一部支給	42,900円～ 10,120円	43,150円～ 10,180円
	第2子 加算額	全部支給	10,140円	10,190円
		一部支給	10,130円～ 5,070円	10,180円～ 5,100円
第3子以降 加算額	全部支給	6,080円	6,110円	
	一部支給	6,070円～ 3,040円	6,100円～ 3,060円	
特別児童扶養手当	1級	52,200円	52,500円	
	2級	34,770円	34,970円	

ひとり親家庭ホームヘルプ
サービス事業のお知らせ

修学や就業などの自立の促進、疾病
などにより、一時的に生活援助や子育
て支援が必要な、義務教育修了前の児
童のいるひとり親家庭に対し、ホーム
ヘルパーを派遣します。

対象
次のいずれかに該当していること
①ひとり親家庭となつて2年以内で、生
活が激変し、支障が生じている場合
②保護者が技能習得のため通学してい
る場合
③保護者が就職活動を行うなど自立の
促進に必要と認められる場合
④疾病、出産、看護、冠婚葬祭、学校
行事の参加など、社会通念上必要と
認められる理由により、一時的に支
援が必要な場合
⑤児童が小学校3年生以下で、かつ児
童の保護者が就業している場合

費用 所得により利用料金がかかります。

※ホームヘルパー派遣には、申請、面
談、審査などが必要です。希望され
る方は、ご相談ください。

問合せ 子育て応援課
TEL557-7624

各手当振込予定日のご案内

次の日程でご指定の口座に振り込みます。金融機関の 事情などにより、振り込みが遅れる場合がありますので、 あらかじめご了承ください。	【児童手当、児童育成（育成・障害）手当】 2月～5月分…6月10日(水) 6月～10月分…10月9日(金) 10月～1月分…令和3年2月10日(水)
【心身障害者福祉手当】 12月～3月分…4月15日(水) 4月～7月…8月14日(金) 8月～11月分…12月15日(火)	【児童扶養手当】 3、4月分…5月8日(金) 5、6月分…7月10日(金) 7、8月分…9月10日(木) 9、10月分…11月10日(火) 11、12月分…令和3年1月8日(金) 1、2月分…令和3年3月10日(水)
【心身障害者（児）交通費等助成金】 12月～3月分…4月24日(金) 4月～7月…8月25日(火) 8月～11月分…12月22日(火)	【特別児童扶養手当】 12月～3月分…4月10日(金) 4月～7月分…8月11日(火) 8月～11月分…11月11日(水)
【特殊疾病患者福祉手当】 12月～3月分…4月28日(火) 4月～7月…8月28日(金) 8月～11月分…12月22日(火)	問合せ 子育て応援課 TEL557-7624
問合せ 福祉課 TEL557-0574	

令和2年度の介護保険料について ～低所得者の介護保険料の負担軽減～

令和元年10月の消費税率10%への引上げに合わせて、平成31年度（令和元年度）から低所得者（※下表）の介護
保険料の負担軽減の強化を行っています。

対 象 町民税世帯非課税の65歳以上の方（同一世帯に町民税課税の方がいないこと）
※介護保険料納入通知書は毎年7月に発送予定です。

問合せ 高齢者福祉課 TEL557-0594

基準額は年額 66,600円です。

所得 段階	対象	本来の保険料 (平成30年：2018年度の保険料)		令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）	
		保険料率	年額保険料	保険料率	年額保険料	保険料率	年額保険料
1	・生活保護受給者など、 町民税世帯非課税で老齢 福祉年金受給者の方 ・町民税世帯非課税で合 計所得金額と課税年金収 入額の合計が80万円以下 の方	基準額×0.50 (基準額×0.45)	33,300円 (29,900円)	基準額×0.375	24,900円	基準額×0.30	19,900円
2	町民税世帯非課税で合 計所得金額と課税年金収 入額の合計が80万円超か ら120万円以下の方	基準額×0.65	43,200円	基準額×0.525	34,900円	基準額×0.40	26,600円
3	町民税世帯非課税で合 計所得金額と課税年金収 入額の合計が120万円を超 える方	基準額×0.70	46,600円	基準額×0.675	44,900円	基準額×0.65	43,200円

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、公費と皆さまに納めていただく保険料を財源に運営しています。いずれ介護が必要になったとき、誰
もが安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。
保険料を滞納すると、滞納期間に応じて次のような制限が課されます。

【1年間保険料を滞納した場合】 介護サービスを利用したとき、 いったん利用料の全額を自己負担 し、後で9割、8割または7割相当 分の払戻しを町から受ける「償還払 い」になります。	【1年6カ月間保険料を滞納した場合】 償還払いになる給付額（9割、8 割または7割）の一部または全部 を、一時的に差し止めるなどの措置 がとられます。 滞納が続く場合は、差し止められ た額から保険料が差し引かれる場合 があります。	【2年以上保険料を滞納した場合】 未納期間に応じて、本来1割また は2割である利用者負担が3割に引 き上げられたり、本来3割である利 用者負担が4割に引き上げられた り、高額介護サービス費などの支給 が受けられなくなります。
---	---	---

2/19 移動児童館「料理教室」



今回の移動児童館は、武蔵野地区で行いました。生クリームをホイップし、ボリュームたっぷりのプリンアラモードをつくりました。参加者は「おいしい、おいしい。」と喜んで残さず食べていました。

2/20～2/28 第15回瑞穂のつるし飾り



今年は干支の「ねずみ」、2018年に瑞穂町で誕生した新生児と同じ数の赤ちゃん人形「みずほちゃん」、瑞穂町が友好交流を進めるタイ王国のコーンケン市に咲く花でタイ王国の国花「ゴールデンシャワー」をメインに、伝統的な干支や縁起物から耕心館・けやき館ボランティアオリジナルの個性的なつるし飾りまで、さまざまなお飾りが会場を彩りました。

3/17 むさしの公園をリニューアルしました



特色のある公園整備として、むさしの公園の遊具をリニューアルしました。公園中央の小山や大きな樹木を活用した、ロングすべり台を含む複合遊具などを設置しましたので、ぜひ遊びに来てください。
なお、この事業は、防衛省から特定防衛施設周辺整備調整交付金を受けて整備しました。

2/19 災害対策本部運営訓練



庁舎2階会議室で職員による災害対策本部運営訓練を実施しました。

2/20 あすなろ児童館「幼児事業」



1歳児と保護者対象の「あつまれ！ヨチヨチ」の様子です。子どもたちは、お母さんと手をつなぎながら楽しそうにヨチヨチ歩いていました。あすなろ児童館の幼児事業は、4月からさらに内容を充実させて実施していきます。

2/28 火災による死者ゼロ15,000日達成記念式典



町は、昭和53年9月6日以来、火災による死者なしを41年以上続け、令和元年10月2日に火災による死者ゼロ15,000日を達成しました。
火災による死者ゼロ15,000日の一つの通過点として、これからも皆さま一丸となって、安全で安心な住みやすい町、瑞穂町を推進していきましょう。



体温を自己チェック 役場庁舎にサーモグラフィカメラ設置

3月23日、サーモグラフィカメラによる「検温コーナー」を設置しました。プライバシーに配慮した上で、ディスプレイをお客さまご自身が確認して、体温を自己チェックすることができます。
来庁された際にはぜひ、ご活用ください。

設置場所 庁舎1階 正面玄関付近
運用時間 平日 午前8時45分～午後5時



手洗い

ドアノブや電車のつり革などにふれることで、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。
手が洗えない場合は、手指消毒用アルコール製剤による消毒も有効です。



咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。周囲の人への感染を予防するために、次のような咳エチケットを心がけましょう。

- マスクを着用する
- マスクがないときはティッシュなどで鼻と口を覆う
- とっさの時は袖や上着の内側で覆う
- 周囲の人からなるべく離れる

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口(東京都)

TEL 03(5320)4509〔午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)〕

新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら!!

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
- ※高齢者や妊婦の方・基礎疾患がある方は、2日以上
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

帰国者・接触者相談センター(西多摩保健所内)

TEL 0428(22)6141 (平日:午前9時～午後5時)

帰国者・接触者相談センター(都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター)

TEL 03(5320)4592(平日:午後5時～翌午前9時/土・日曜日、祝日:終日)

感染症拡大予防のため、中止・延期となった主なイベントなどについて

- 中止** ・第41回さくらまつり・狭山丘陵ウォーキング…4月5日(日)
- 延期** ・狂犬病予防集合注射…4月2日(木)、3日(金)
- ・「モノレールを呼ぼう 瑞穂の会」設立式典…4月19日(日)

感染症対策は、一人ひとりの「手洗い」や「咳エチケット」が基本です。

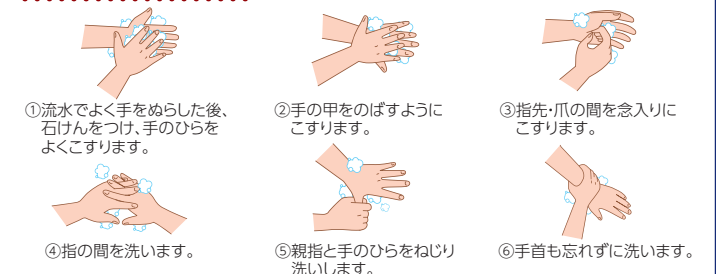
こちらで紹介する感染症対策を生活の中で実践しましょう。
問合せ 保健センター TEL 557-5072 出典:首相官邸ホームページ

！ 感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット



正しいマスクの着用



町ホームページ

メール配信サービス

町公式フェイスブック

町公式ツイッター

最新情報はこちらをご覧ください

町では、町ホームページやメール配信サービス、フェイスブック、ツイッターにより、随時情報をお伝えしています。

※そのほか、広報みずほ3月号でお知らせした事業なども中止となっているものがあります。町ホームページで最新情報をご確認ください。
※今月号にさくらまつりの差込チラシはありません。

子ども家庭支援センターひばり

石畑1972 TEL568—0051



ひばりのイベント
情報は町HPで

4月

休館日 毎週日曜日、29日(祝)

開館時間 午前9時～午後5時

★親子ふれあい・あそび

日時 10日(金)
午前10時30分～11時

内容 手遊び・
リズムあそびなど

★おはなし はじまるよ

日時 23日(木)
午前10時30分～11時

内容 絵本の読み聞かせ・
紙芝居など

※いずれも事前の申込みは
不要です。直接ひばりへ
お越しください。

★子どものこと、家庭のこと 相談できます

子ども家庭支援センターでは、18歳未満の子どもと家庭に関する相談を随時お受けしています。お気軽にご相談ください。

相談できる方
お子さんの保護者・家族・親族、児童本人、妊婦の方、地域の方など

相談できる内容(例)

▶育児・しつけ
▶発達・性格行動
▶育児不安・育児疲れ
▶妊娠中の不安、出産後の心配
▶子どもへのイライラ

▶子どもに怒鳴ってしまう、叩いてしまう
▶一時的に子どもを預けたい・育てられない
▶不登校・ひきこもり
▶非行
▶経済的困窮

▶家族やパートナーからの暴力・暴言・脅し
▶子ども自身からの悩み相談(いじめられる、学校に行きたくない、虐待を受けているなど)
▶そのほか、どのような相談でもお受けしています。

相談のある方は電子メール、電話または直接ひばりへ
✉ hibari@town.mizuho.tokyo.jp TEL568—0051
※携帯電話で受信拒否の設定をされている場合、受信できるように設定してください。

名 称	内 容	日 程	時 間	場所・問合せ
みんなの広場	お散歩カーに乗って、お花見に行こう／園庭で遊ぼう	7日(火)	午前10時～11時	石畑保育園 TEL557—2780
	ねころndeアート[鯉のぼり]と写真を撮ろう／園庭で遊ぼう	14日(火)		
	親子保育所体験 (費用 500円 (給食代)、申込み 参加希望日の1週間前まで)	月～金曜日 随時	午前9時～正午	
	プレママ・プレパパ体験(申込み 参加希望日の1週間前まで)	月～金曜日 随時	午前9時～11時	
	園庭・2階テラス開放	毎週金曜日	午前11時～正午	
むさしのひろば	ニコニコまつり(先着20組、申込み 14日(火)からあらかじめチケットを配布します)	5月16日(土)	午前9時30分～正午	むさしの保育園 TEL554—1284
	園庭開放(要予約)	毎週木曜日	午前10時～11時	
プレママ☆ルーム	子育て相談／園見学(要予約)	随時		東松原保育園 TEL557—0140
	保育園の赤ちゃんの生活を見てください	22日(水)	午前10時～11時	
ふれあいクラブ	みんなで元気に体操をしよう！／身体測定	22日(水)	午前10時～11時30分	狭山保育園 TEL557—2876
ワイワイひろば	園庭であそぼう(第1木曜日は身体測定をします)	毎週木曜日	午前10時～11時	
ニコニコひろば	つくってあそぼう (要予約)	22日(水)	午前10時～11時	長岡保育園 TEL556—0916
	おともだちとあそぼう／健康アドバイス (要予約)	毎週水曜日		
なかよしクラブ	こいのぼりの足形アートを作ってみよう	28日(火)	午前10時～11時	みずほひびり保育園 TEL556—2652
とのがや広場	みんなで遊んで、給食を食べよう／身体測定 (要予約)	22日(水)	午前10時～11時	とのがや保育園 TEL557—7601
木の実ひろば	園庭開放	21日(火) 28日(火)	午前10時～正午	瑞穂のぞみこども園 TEL557—0382

東京都子育て支援員研修
(第1期) 受講生募集

対象
都内に在住または在勤し、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

申込み
4月3日(金)から17日(金)までに、申込書を郵送(書留)してください。

子育て応援課またはホームページから入手できます。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ
(公財) 東京都福祉保健財団
TEL03 (3334) 8888

住所
〒111-8555 東京都文京区千石1-1-1

日時・場所
▼4月20日(月) 午前10時～正午
武蔵野「ミニコミュニティセンター」和室

対象
乳幼児と保護者

費用
無料(事前申込み不要)

共催
生涯学習推進団体「ほっと・カフェ」

問合せ
スカイホール
TEL557—6695

住民提案型協働事業
ほっと・カフェの「わくわくしゃべりば」

●あすなる児童館 特別企画

子どもまつり (5月16日(土)実施) 盛り上げ大作戦！
子どもまつりの準備をするよ！看板やポスターをみんなでつくろう。

期 間 15日(水)～21日(火)

時 間 午後3時30分～4時30分

場 所 あすなる児童館

※16日(水) 午後4時から出店などの係を決めるよ。
※申込みは、必要ありません。

子育て支援事業 ハピママヨガ

お子さんと一緒に楽しむヨガです。
からだをほぐして心もカラダもリフレッシュしませんか。

日 時 23日(木) 午前10時30分～11時30分

場 所 あすなる児童館

対 象 0歳と保護者(託児あり 先着3人)

定 員 10組(申込順)

講 師 宮澤 しおりさん(ヨガスタジオ インストラクター)

持ち物 バスタオル、飲み物

申込み 2日(水) 午前9時30分から電話または直接児童館へ
※妊娠中の方はご遠慮ください。

●移動児童館

NEW！4月から新しく0歳対象の移動児童館が始まります。
ぜひ、遊びに来てください。

0歳の乳児と保護者対象事業 時間／午前10時30分～11時10分

14日(火) ぴよぴよ☆むさしの(武蔵野コミュニティセンター)

17日(金) ぴよぴよ☆もとさやま(元狭山コミュニティセンター)

30日(水) ぴよぴよ☆ながおか(長岡コミュニティセンター)

※申込みは、必要ありません。

1歳以上の幼児と保護者対象事業 時間／午前10時30分～11時10分

20日(月) あつまれむさしのぴよんちゃん(武蔵野コミュニティセンター)

21日(火) ワン・ツー・チャチャチャ！もとさやま(元狭山コミュニティセンター)

22日(水) ニコニコスマイルながおか(長岡コミュニティセンター)

※申込みは、必要ありません。

料理教室 ベイクドチーズケーキをつくろう

チーズの香りと自然の甘さを生かしたおいしいケーキだよ。

日 時 22日(水) 午後3時30分～4時30分

場 所 長岡コミュニティセンター

対 象 小学生以上の児童

定 員 20人(申込順)

費 用 100円

持ち物 エプロン、三角巾、タオル、飲み物

申込み 6日(月) 午後0時30分～20日(月) 午後4時30分

※二小・四小学区の方を優先します。優先期間は、8日(水)午後4時30分までです。

4月 April

あすな3
児童館

石畑1837
TEL557—7766

休館日 毎週日曜日、29日(祝)

開館時間 午前9時30分～午後5時



4月のイベントカレンダー

●3歳以上の児童対象事業 (申込不要)

場所：あすな3児童館

1日(火)～30日(水) (応募期間)

はめえコンテスト

8日(火) スラックライン体験タイム

23日(水) スラックライン体験タイム

28日(火) プラ板工作

●乳幼児と保護者対象事業 (申込不要)

場所：あすな3児童館

7日(火) 仲良しフリーデー 乳幼児

8日(水) あつまれ！ぴよぴよ

6カ月～11カ月

9日(木) ゴーゴー体操 1歳半以上

幼児と保護者のスラックライン体験タイム

13日(月) 親子であそぼう 2歳以上

15日(火) おひさまひろば 0カ月～8カ月

16日(水) あつまれ！ヨチヨチ 1歳

22日(火) あつまれ！ぴよぴよ

6カ月～11カ月

23日(水) ゴーゴー体操 1歳半以上

幼児と保護者のスラックライン体験タイム

27日(月) 親子であそぼう 2歳以上

30日(水) あつまれ！ヨチヨチ 1歳

※4月から新たに、乳幼児と保護者対象事業の終了後「仲良しフリータイム」を実施します。子育てで悩んでいることなど、お気軽にご相談ください。



あすな3児童館
の楽しいイベント
情報が盛りだ
くさん！

QRコード⇒HPへ

●乳幼児(未就学児)には保護者が同伴してください。

●申込みは電話または直接児童館へ

●おひとり複数人分の申込みはご遠慮ください。ご家庭ごとにお問い合わせください。

●各会場の駐車場には限りがあります。徒歩または自転車でお越しくださるようご協力をお願いします。



2020年4月1日から屋内は原則禁煙です 国の改正健康増進法と、東京都受動喫煙防止条例の全面施行により、受動喫煙を防止するための制度が新しくなりました。詳しくは、東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。
問合せ 東京都福祉保健局 TEL03 (5320) 4361



税

町税などの納め忘れは
ありませんか

納期限を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。
※毎週木曜日は、午後8時まで
税務課で納付ができます。
※納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ 税務課
TEL557-7529

産前産後期間の国民年金
保険料が免除となります！

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。
また、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。
※死産、流産、早産された方を含みます。
対象 「国民年金第1号被保険者」で出産日（予定日）が平成31年2月1日以降の方
届出時期 出産予定日の6カ月前から届出可能です。
問合せ 住民課
TEL557-7578

お知らせ

「下師岡公園」にだれでも
トイレができました

下師岡公園のトイレが新しくなりました。どなたでも利用しやすいようにベビーチェア・開

町・都民税の申告は
お済みですか

所得税の確定申告が必要のない方でも、町・都民税の申告が必要な場合があります。町・都民税の申告が必要で、まだお済みでない方は、至急申告をお願いします。
問合せ 税務課
TEL557-7519

住宅用地の申告を
お願いします

住宅用地として利用している土地は固定資産税・都市計画税が軽減されますので、次のいずれかに該当する方は申告してください。
▼土地の分筆・合筆や土地の取得などにより、住宅用地の面積を変更した方

ご寄付

各町立小学校へ
防犯ホイッスル 270 個… 様
読売センター瑞穂 様
読売センター瑞穂西部 様

小、中学生の文化・体育・
スポーツ振興へ

20 万円… 様
青梅信用金庫 様

町へ
お散歩カー 1 台… 様
トヨタ西東京カローラ(株) 様

電子ピアノ…匿名

問合せ 総務課 TEL557-0531

不用品交換

※無料で交換となります。交渉は当事者間をお願いします。

ゆずります

- ・ひな人形・ひな人形ケース
- ・トレーニングマシン・羽子板
- ・5月人形（かぶと）・テレビ台
- ・オフィスチェア・保温プレート
- ・破魔弓・キーボードケース
- ・電子ピアノ

ゆずってください

- ・二中制服（男子用M・L・LLサイズ）
- ・二中制服（女子用L～3Lサイズ）
- ・猫のキャリーケース・ケージ
- ・茶釜 ・自転車（21インチ）
- ・ポップコーン機（業務用）
- ・ゆかた一式（男・女・M～LL）

問合せ 産業課 TEL557-7633

年金

令和2年度
国民年金保険料は
1万6540円

国民年金保険料は、130円引き上げられ1万6540円となります。
また、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金を受けられなくなる場合もあります。保険料は、必ず納期限内に納めましょう。
問合せ 青梅年金事務所
TEL0428（30）3410

町の魅力を発信しませんか

観光情報サイト「いつてんべえゝみずほ」で町の魅力を発信しています。町の魅力発信に協力していただける観光情報協力員を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 産業課
TEL557-7633

固定資産評価審査委員会
委員の選任

3月の町議会で、古川 元さんを委員に選任する同意を得て、3月19日に就任しました。
問合せ 総務課
TEL557-7495

侵入窃盗、強盗事件に
注意！

泥棒は窓ガラスを割って侵入します。補助錠やウィンドフィルムなどを取り付けましょう。玄関ドア、窓ガラスの無施錠は泥棒が狙っています。短時間でも必ず鍵を掛けましょう。
問合せ 地域課
TEL557-7610
福生警察署
TEL551-0110

自動通話録音機の
貸出しに費用がかかる
ようになりました

一定の条件以外の方からは1000円を負担して頂くことになりました。
また、貸出後は防犯協会瑞穂支部の方々が、自動通話録音機の設置状況を確認させて頂くことになりました。
▼自動通話録音機とは
固定電話に電話があったときに、自動で警告メッセージを流して通話内容を録音するものです。
▼貸出方法
対象 自動通話録音機の貸与を希望する、瑞穂町在住で概ね65歳以上の方が居住する世帯
※生活保護受給者等、町民税非課税者のいる世帯は無償です。
貸出期間 製品の耐用年数
※その後希望者には無償貸与とします。

貸出場所
問合せ 地域課
TEL557-7610

東京都農業委員会・
農業者大会で表彰

第61回東京都農業委員会・農業者大会が昭島市KOTORIホールで行われ、次の方が表彰されました。
受賞者
【農業功労者感謝状】
中垣 晴雄さん（長岡在住）

【企業の農業経営顕彰】
杉田 隆実さん（長岡在住）

【農業後継者顕彰】
井上 祐輔さん（二本木在住）

問合せ 産業課
TEL557-7630

生垣にしませんか

緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進するため、生垣設置費用の一部を補助します。

【対象となる要件】

- ▼新たに設置する生垣であること
- ▼建築物のある敷地内で、公道または幅4m以上の私道に面した場所に設置すること
- ▼生垣は長さ3m以上、高さ1m以上であること
- ▼設置した生垣は5年以上保存すること
- ▼営利を目的として設置するものでないこと

【補助金額】

設置費用

▼1m当たり5000円以内（限度額10万円）

撤去費用

▼生垣を設置するために、現在あるブロック塀などを撤去する費用
1m当たり2000円以内（限度額4万円）

※必ず設置前に申請をしてください。また、施工前と施工後の写真が必要です。

問合せ

建設課

TEL557-7659

保存樹木・樹林制度のご案内

町には、大きな樹木、屋敷林や平地林などを所有する方へ奨励金を交付する制度があります。

※町と5年間の保存協定を結び、所有者には適正な管理をしていただき、年度末に奨励金を交付します。（年度途中の指定や解除は、月割りの計算で算出します）。

問合せ

建設課

TEL557-7659

シルバー人材センターからのお知らせ

入会説明会

日程 4月15日(水)、5月20日(水)、6月17日(水)

時間

午後1時30分～

場所

シルバーワークプラザ（二本木924-1）

対象

町内在住でおおむね60歳以上の健康で、働く意欲のある方

持ち物

令和2年度分会費2500円、印鑑、筆記用具、生年月日・居住を確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）

【まちかどデーにお越しくださる日】

日時

4月15日(水)

場所

午前9時～11時30分
シルバーまちかど

内容

- ▼シルバー会員の手芸品の販売
- ▼新鮮な季節野菜の販売
- ▼みずほブランド品の販売
- ▼ミニ演奏会など

問合せ

シルバー人材センター
TEL557-4566

公園管理のボランティアを募集します

身近な公園などの清掃や除草などに協力していただけるボランティアを募集します。

対象

▼小学生以上の個人または団体

活動内容

▼公園内の清掃、空き缶、ペット

トボトルその他の散乱ごみの収集

▼樹木および花壇の手入れや除草、樹木のせん定など

手続方法など詳しいことはお問い合わせください。

※清掃用具などは貸し出します。

問合せ

建設課

TEL557-7659

③不正転売をしない
2019年6月からチケット不正転売禁止法が施行されています。もしも、急きょコンサートなどに行けなくなった場合は、公式リセールサイトを利用して、希望する方に転売することが可能な場合があるので検討してください。

また、インターネット掲示板などで「チケットを譲る」といい、購入者を集め、チケット代金をだまし取るようなケースや、代金を支払ったのにチケットが届かず相手との連絡も取れなくなるケースなどのトラブルも発生しています。

不安に思った場合やトラブルになった場合は、まずは消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ
消費生活相談窓口 TEL557-7633
(毎週火・金曜日 午前9時～午後4時)
※正午から午後1時までを除く。

暮らしの情報 チケットの転売に関するトラブルにご注意！

インターネットを使って入手した、スポーツやコンサートなどの興行チケットに関する相談が増えています。

注意
①チケット購入時は、公式チケット販売サイトかどうか十分に確認
チケット転売仲介サイトでは価格や手数料が高額であったり、転売禁止のチケットだと気付かずに購入したりした場合に、キャンセルしたくてもできないケースがあります。公式チケット販売サイトと間違えて、海外のチケット転売仲介サイトから購入してしまうケースも目立っています。

②主催者や興行主などのチケットの規約を確認
チケットの中には、規約で第三者への譲渡、転売などを禁止している場合があります。また入場時に、公式チケット販売サイトからの購入者本人であることの確認がある場合もあります。

教育委員会からのお知らせ

https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuiinkai/index.html



4月 スカイホール TEL 557-7070

毎週火曜日

30日(木)

※スカイホール施設使用の受付は行っています。

施設使用申請

6月分のリハーサル室・会議室、11月分の大・小ホール使用の申込みは、4月1日(水)から受け付けます。

健康エフササイズ

日時

4月14日(火)・28(火)
午後2時から

場所

長岡コミュニティセンター
町内在住・在勤・在学の方

対象

体育館履き、飲み物、タオル

持ち物

費用

100円(トレーニングルーム使用料)

※事前の申し込みは不要です。

問合せ

社会教育課

TEL557-7071

長岡コミュニティセンター
トレーニングルーム

トレーニングルームには各種トレーニング機器が設置され、トレーナーが常駐し、器具の安全な利用方法やトレーニング方法などの指導を行っています。

利用時間

午前9時～午後9時30分

利用料金

100円

対象

中学生以上の方

持ち物

トレーニングに適した服装や室内用運動靴、タオル

休館日

コミュニティセンターの休館日

問合せ

社会教育課
TEL557-7071

地域学校協働本部「放課後学習『学びのテーマパーク』」が始まります

令和2年度から地域の方々と連携した放課後学習を全小・中学校で実施します。

家庭学習の一部を放課後の学校内で取り組み、学習習慣の確立や学力の向上を目指します。

対象学年 小学校：4年生以上
中学校：1・2年生

実施方法 放課後の学校で地域の方々に家庭学習のお手伝いをしていただき、課題を解決していきます。

実施回数 1週間に1回程度
学習時間 1～2時間程度

※実施日時などは学校によって異なります。詳しくは各学校へお問い合わせください。町ホームページもご覧ください。

問合せ 教育指導課
TEL557-6694



少年少女剣道教室

期間

4月8日(水)から

時間・場所

【月曜日】午後6時30分～8時30分
五小体育館

場所

【水曜日】午後7時～午後9時
武道館

場所

【金曜日】午後5時30分～7時30分
一小体育館

場所

【日曜日】午前9時～11時
三小体育館

主催

瑞穂町剣道連盟

対象

町内在住の小学生

費用

別途通知

申込み

電話で、剣道連盟 村山へ
TEL090(2626)8871

東京都ジュニア育成地域推進事業
バドミントン教室

期間

4月11日から令和3年2月27日までの土曜日(全32回)

時間

午前9時～11時30分
中央体育館

場所

町内在住の小・中学生

対象

無料

費用

バドミントン連盟事務

申込み

TEL557-0078
TEL556-4061

※日程・申込書は「瑞穂町バドミントン連盟」ホームページからダウンロードしてください。

http://mizuho-badominton.sports.coocan.jp/



第14回こどもフェスティバル参加団体募集

町の子どもたちといろいろな体験をしたり、子どもたちの普段の取り組みの発表を手伝ったりして、フェスティバルを盛り上げませんか。

募集団体 体験部門団体、発表部門団体、食育部門団体
応募資格 青少年の健全育成に熱意のある団体で、小学生以上の方および高校生以上の個人

※団体の代表者は、高校生以上に限ります。

応募条件

- ▶無償での参加に限ります。
- ▶原則として、代表者会議、分科会、前日準備、当日（準備と片付けを含みます）の全日程に参加できる団体および個人 など
- ▶今後、町の青少年健全育成事業に協力いただける団体および個人 など

申込み 4月30日(木)までに所定の用紙にご記入の上、スカイホールへ

※詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項と申込書はスカイホールで配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【ボランティア募集】

受付や誘導、会場設営・撤去、チラシ・ポスターの作成、オープニングセレモニーの企画・運営、飾り付けなどを行っていただけるボランティアを募集します。

対 象 中学生以上

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

スカイホール
TEL557-6695
✉syakai-kyoiku@town.mizuho.tokyo.jp



第52回瑞穂町総合文化祭 参加団体・参加者募集

期 間 10月24日(土)～11月3日(祝)

内 容 作品展示や舞台発表 など

申込み 申込書にご記入の上、4月22日(水)までにスカイホールへ

※募集要項や申込書は、スカイホールで配布します。

また、町ホームページからもダウンロードができます。

問合せ スカイホール TEL557-6695





図書館へ行こう

石畑1962 TEL557-5614
✉ <https://www.library.mizuho.tokyo.jp/>

詳しくは図書館HPへ



瑞穂町図書館 開館時間 午前9時～午後6時

毎週木曜日は午後8時まで開館しています

おはなしの会

おはなしの会は、絵本の読み聞かせや手遊びなど親子で気軽に参加できるイベントです。

瑞穂町図書館	4日(土)	午前11時
元狹山ふるさと思い出館図書室	4日(土)、18日(土)	
長岡コミュニティセンター和室	2日(木)、9日(木)、23日(木)	午後3時30分
武蔵野コミュニティセンター和室	15日(水)	
殿ヶ谷図書室（殿ヶ谷会館内）	22日(水)	

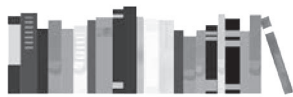
読書会

長岡コミュニティセンター学習室	11日(土)	午後2時

第62回「こどもの読書週間」

期 間 4月23日(木)～5月12日(火)

標 語 「出会えたね。とびっきりの1冊に。」



瑞穂町図書館協議会委員の募集

図書館の運営などについて必要な調査や審議を行い、意見を述べる図書館協議会委員を募集します。

任 期 7月1日(水)～令和3年6月30日(火)

募集人数 1人

報 酬 日額8,000円（年間4回程度の会議を予定）

応募資格 次のすべてを満たす方

- ▶町内在住・在勤の18歳以上の方
- ▶家庭教育に携わり、読書活動に関心のある方
- ▶現在、町の審議会等委員に委嘱されていない方

選考方法 作文による選考

応募方法 800字程度の作文と、住所、氏名、生年月日と年齢、性別、電話番号を明記したものを電子メール、郵送、または直接図書館まで持参してください。

テ ー マ 『魅力的な図書館とは』※応募いただいた作文は公表・返却はしません。



住民提案型協働事業 落語会 みずほ 笑ホール寄席

プロの落語家による落語をお楽しみください。

日 時 4月12日(日)
午後5時30分開場
午後6時開演

場 所 スカイホール小ホール

出 演 古今亭菊之丞
三遊亭兼好

定 員 150人（申込順）

入場料 1000円（全席自由）

生涯学習推進のための住民提案型協働事業 あなたの考えた協働事業 を提案してみませんか

グループ・団体で企画した事業を教育委員会と協働で開催してみませんか。

教育委員会では、地域の活性化および生涯学習の振興に効果的な事業（講演会・講習会など）で、幅広く住民が対象となる事業について、町民が組織するグループ・団体などから企画提案を募集します。

学習の成果を住民に見てもらいたい、講師となつて住民に伝えたい、など、自由に企画をしていただき教育委員会にご提案ください。

問合せ スカイホール
TEL557-6695

住民提案型協働事業 第6回瑞穂俳句大会・ 記念講演

【事前投句】
この俳句大会では事前投句を行います。
なお、大会当日にも吟行を行い、事前に投句された俳句と合わせて賞の選定を行います。

▼題詠
「風」の漢字一字を使い、季語を入れて俳句を2句詠んでください。

【俳句大会】
大会当日は「残堀川ふれあいイベント」を吟詠します。

日 時 5月10日(日)
午前9時30分～午後4時

▼受付・吟行
狭山池公園
午前9時30分から

▼大会
けやき館
午後1時から

定 員 40人（申込順）

費 用 1000円（昼食代など）

▼記念講演「俳句とわたし」
場 所 けやき館
午前11時30分から

総合人材リスト 生涯学習 まちづくり出前講座

【総合人材リスト】
町には、さまざまな分野で知識・経験をお持ちの方々に「瑞穂町総合人材リスト」に登録していただき、町民の皆さまが利用できる制度があります。ぜひご利用ください。

【生涯学習まちづくり出前講座】
気軽に学習機会を提供し、皆さまと協働して生涯学習によるまちづくりを推進する講座です。
メニュー表の中から学習したい講座を選び申し込むと、ボランティアや町の職員が講座を開設します。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ スカイホール
TEL557-6695

総合人材リスト まちづくり出前講座

【総合人材リスト】
町には、さまざまな分野で知識・経験をお持ちの方々に「瑞穂町総合人材リスト」に登録していただき、町民の皆さまが利用できる制度があります。ぜひご利用ください。

【生涯学習まちづくり出前講座】
気軽に学習機会を提供し、皆さまと協働して生涯学習によるまちづくりを推進する講座です。
メニュー表の中から学習したい講座を選び申し込むと、ボランティアや町の職員が講座を開設します。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ スカイホール
TEL557-6695

総合人材リスト まちづくり出前講座

【総合人材リスト】
町には、さまざまな分野で知識・経験をお持ちの方々に「瑞穂町総合人材リスト」に登録していただき、町民の皆さまが利用できる制度があります。ぜひご利用ください。

【生涯学習まちづくり出前講座】
気軽に学習機会を提供し、皆さまと協働して生涯学習によるまちづくりを推進する講座です。
メニュー表の中から学習したい講座を選び申し込むと、ボランティアや町の職員が講座を開設します。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ スカイホール
TEL557-6695

5月から体育施設の受付方法等が変わります

▶中央体育館、武道館の休館日が変わります

毎月16日の休館日が土曜日であっても休館としていましたが、16日が土・日曜日、祝日に当たる場合は開館とし、次の平日を休館とします。

使用時間は通年、今まで通り午前9時から午後9時30分までです。

▶申込み受付期限が変わります

使用日の前日を申込み期限としていましたが、当日の申込み受付も可能とします。

夏期（4月～9月）

時間	午前6:30～9:00	午前9:00～11:30	午前11:30～午後2:00	午後2:00～4:30	午後4:30～7:00	午後7:00～9:30
対象	▶町営グランド野球場、庭球場 ▶町営第2庭球場			▶町営第2グランド野球場、ゲートボール場 ▶少年サッカー場		▶ナイター照明（町営グランド野球場、庭球場）

冬期（10月～3月）

時間	午前6:30～9:00	午前9:00～11:30	午前11:30～午後2:00	午後2:00～4:30	午後4:30～7:00	午後7:00～9:30
対象	▶町営グランド野球場、庭球場 ▶町営第2庭球場			▶町営第2グランド野球場、ゲートボール場 ▶少年サッカー場		▶ナイター照明（町営グランド野球場、庭球場）

※ナイター使用の申込みは、今まで通り前日までです。

▶冬期ナイターを実施します

夏期3月から10月までを4月から9月までとし、冬期11月から2月までを10月から3月までに変更します。

町営グランド野球場と庭球場の冬期は、午後4時30分からナイター照明の使用ができます。

問合せ 社会教育課 TEL557-7071

日 程	行事・イベント・相談 (相談時間は受付時間)	けんこう 場所の指定がない場合は保健センター (時間は受付時間)
1 水		医療機関案内 24時間受け付けます  東京消防庁救急相談センター TEL521-2323 または #7119 東京都医療機関案内サービス(ひまわり) TEL03(5272)0303
2 木		
3 金		
4 土		
5 日	リサイクルプラザ第一日曜日の粗大ごみ受入日 午前9:00～午後4:30 TEL557-7612 (当日電話申込み)	準夜 羽村平日夜間急患センター TEL555-9999 歯科 羽村市 羽村歯科医院 TEL570-4618
6 月		
7 火		健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00
8 水		
9 木		子供の健康相談室（小児救急相談）  相談日時 月～金曜日（午後6時～翌朝8時） 土・日曜日、祝日、年末年始（午前8時～翌朝8時） TEL03(5285)8898または#8000 
10 金	西部高齢者支援センター 出張相談会 午後1:30～3:00 武蔵野コミュニティセンター TEL557-0609	
11 土		
12 日	消費生活相談窓口 相談日は毎週火・金曜日です  時間 午前9時～午後4時 ※正午から午後1時までを除く 問合せ 産業課 TEL557-7633	準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530-0221 歯科 羽村市 羽村ステーションデンタルクリニック TEL570-5621
13 月		
14 火		健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00 3・4か月児健診（R1年12月生まれ） 午後1:00～1:45
15 水		1歳6か月児健診（H30年9月生まれ） 午後1:00～1:40
16 木	身の上・行政相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター 法律相談 午前9:00～11:40 ふれあいセンター ▶予約（8人）は15日(水)午前8:30～総務課へ TEL557-0501 家族介護者のつどい「かけはし」 午後1:30～3:30 長岡コミュニティセンター TEL557-0609	献血と骨髄バンクへの登録にご協力を 日 時 4月16日(水) 午前10時～正午、午後1時15分～4時 場 所 町民会館前 所要時間 30分～1時間程度 ※献血にご協力いただいた方には記念品をお渡しします。 ※当日ご希望の方は、骨髄バンクへの登録も可能です。白血 病等の患者さんのためにご協力をお願いします。
17 金		
18 土		
19 日	みずほエコパークフリーマーケット「みずほ青空市」（雨天中止） 午前9:00～午後1:00 リサイクルプラザ TEL557-5364	準夜 福生市 熊川病院 TEL553-3001 歯科 羽村市 いながき歯科 TEL555-6018
20 月	心の相談 午後1:45～4:00 ふれあいセンター 予約（3人）は、13日(水)～17日(金) 午前8:30～社協へ TEL557-0165	
21 火	東部高齢者支援センター 出張相談会 午前10:00～11:30 シルバーまちかど TEL557-3852	健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00
22 水	教育委員会定例会 午前9:00～ 町民会館第2会議室 学校教育課 TEL557-6682	BCG（R1年10・11月生まれ） 午前10:00～11:30
23 木		
24 金		3歳児健診（H29年3月生まれ） 午後0:50～1:30
25 土	みずほ山野草まつり2020（24ページ参照）	
26 日	マイナンバー申請サポート 午前9:00～正午 住民課 TEL557-7548	準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530-0221 歯科 羽村市 井上歯科医院 TEL554-7735
27 月		
28 火	身近な法律相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター 予約（4人）は、20日(水)～24日(金) 午前8:30～社協へ TEL557-0165 成年後見利用相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター 予約（3人）は、20日(水)～24日(金) 午前8:30～社協へ TEL557-0165	健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00 歯科健診 2歳児（H30年3月生まれ） 2歳6か月児（H29年9月生まれ） 午後1:00～1:45
29 水	昭和の日	休日 丸野医院 TEL556-5280 準夜 高沢病院 TEL556-2311 歯科 羽村市 うすい歯科・矯正歯科クリニック TEL579-1199
30 木		
5月1日～6日		3日(水) 準夜 羽村平日夜間急患センター TEL555-9999 歯科 福生市 佐久間歯科医院 TEL553-2525



胃がん・呼吸器（肺がん・結核）検診

日時・場所（検診時間は午前中）
▶6月12日(金)・7月5日(日)…保健センター（定員100人）
▶6月24日(水)…長岡コミュニティセンター（定員45人）
▶7月17日(金)…武蔵野コミュニティセンター（定員80人）
内 容 胃がん検診…問診、胃部レントゲン撮影
呼吸器検診…問診、胸部レントゲン撮影、
「たん」の検査（必要な方のみ）

対 象 町内在住で40歳以上の方
※妊娠中や過去1年以内にお腹の手術を受けた方などは、検査を受けられません。詳しくはホームページをご覧ください。保健センターまでお問い合わせください。



申込期間 4月1日(水)～17日(金)（必着）
申込方法 次のいずれかの方法
▶はがき…次の内容を記入し、保健センターへ郵送してください。
①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号、⑤検診名と検診希望日（第三希望日まで記載できます）
〒190-1211 瑞穂町大字石畑1970 瑞穂町保健センター
▶保健センターで直接申込み…窓口で申込用紙にご記入ください。
※申込み多数の場合は、抽選となります。
※年間の検診予定については、今月号と同時配布の保健事業案内をご確認ください。

予防接種の予診票を郵送します

麻しん・風しん（混合）2期（平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれの方）、二種混合（小学校6年生の方）の予診票を4月中旬に各対象の方に郵送します。公費で接種可能な期間が定められていますので、お早めに接種してください。

策定しました「いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画」

誰も自殺に追い込まれることのない瑞穂町を目指し、令和2年度から8年度までの行動計画を策定しました。町のホームページに掲載しています。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

風しんの追加的対策 クーポン券を郵送しました

以下の対象の方へ、風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポン券を郵送しました。詳しくは同封のご案内をご覧ください。

対 象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※令和元年度にクーポン券を郵送した方のうち、ご利用が確認できていない方へも再度郵送しています。既にご利用いただいている場合は行き違いとなりますので、ご了承ください。

乳がん・子宮頸がん検診 集団健診

日 時 6月20日(土) 午前・午後（定員120人）
場 所 保健センター
内 容 ▶乳がん検診…問診、視触診、マンモグラフィ
▶子宮頸がん検診…問診、細胞診
対 象 町内在住の女性で、昨年度町の検診を受診していない次の年齢の方
▶乳がん検診…40歳以上 ▶子宮頸がん検診…20歳以上
費 用 乳がん検診1,600円、子宮頸がん検診は無料（生活保護や児童扶養手当受給中の方は、受給証明書の提出で無料になります）
※令和3年4月1日現在、次の年齢の方は検診費用が無料になるクーポン券を6月上旬に郵送します。
▶乳がん検診…40歳 ▶子宮頸がん検診…20歳

骨年齢チェック～骨密度を測りませんか～

日 時 5月14日(水) 午前（1時間程度）
場 所 保健センター
対 象 実施日現在18歳～49歳の女性
定 員 25人（申込順）
内 容 骨密度測定（超音波法）など、栄養アドバイス（希望者）
申込み 4月6日(月)から電話で保健センターへ
※託児がありますので、お問い合わせください。

高齢者用肺炎球菌予防接種の助成回数を拡大します

4月から助成回数が一人1回から2回に変更になります。
対 象 次の年齢で、前回の接種から5年以上経過している方
▶1回目…65歳以上（ただし、心臓、腎臓、呼吸器機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、身体障害者手帳1級相当の障がい有する方は、60歳以上）
▶2回目…75歳以上
※年齢は、いずれも年度末時点の年齢です。
助成金額 上限3,000円（接種1回当たり）
接種方法 町内の医療機関または公立福生病院で接種し、会計時に助成金額3,000円を超えた金額をお支払いください。
※予約が必要な場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。



広報みずほ4月号に掲載している情報は、令和2年3月23日時点のものです。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となる場合や、日程・内容が変更となる場合があります。最新情報は、町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。



click!

今月の表紙



あすなろ児童館で検温を行っていたときの1ショット。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学童保育クラブでは検温を行っていました。一日も早く事態が終息して、思いっきり遊ぶことができるようになることを私たちも願っています。

みずほ ◆ きらめき回廊

31 ルートを整備しました

町道8号線と町道924号線に延長約440メートルの特殊カラー舗装を施しました。

施工箇所

けやき館から富士山会館前および飯能街道付近まで



みずほ ◆ きらめき回廊 は、拠点施設として整備した郷土資料館「けやき館」や、カタクリ群生地の「さやま花多来里の郷」などと、狭山丘陵や残堀川などの自然環境をルートでつなぎ、地域資源として連携させることを目的とした計画です。



町制施行80周年を迎えます ～MIZUHO2020記念事業について～

■記念事業

NHK番組収録

「みんなDEどーもくん!」 4月12日(日)

MIZUHO フォトロゲイニング2020

(参加者募集中) 5月24日(日)

MIZUHO 2020フェスタ 7月12日(日)

みずほっ子東京2020競技観戦 7～9月

記念式典 11月10日(火)

陸上自衛隊第一音楽隊演奏会

令和3年2月に実施予定

■主なPR事業

残堀川ふれあいイベント・ウォーキング

5月10日(日)

第40回ふれあい運動会

6月21日(日)

サマーフェスティバル

8月22日(土)

敬老会

9月19日(土)

第50回産業まつり 11月14日(土)・15日(日)

第45回駅伝競走大会 令和3年1月17日(日)

町制施行80周年 ロゴマークが決定!

新潟県在住

金津 博さんの作品

応募作品430作品の中から小・中学生による投票などを経て決定しました。町制施行80周年のシンボルとして活用していきます。



多くの住民の皆さまにも一緒に盛り上げていただくため、ロゴマークや、のぼり旗、横断幕をご利用いただけます。ぜひ一緒に80周年を盛り上げていきましょう。

詳しくは町ホームページをご覧ください。企画課へお問い合わせください。



問合せ 企画課 ☎557-7469



人口と世帯 3月1日現在()は前月比

人口 32,747人(40人減) 男 16,667人(22人減) 女 16,080人(18人減) 世帯 14,914世帯(8世帯増)

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

☎042(557)0501(代表) ☎042(556)3401(代表) 🌐https://www.town.mizuho.tokyo.jp/

